**期間業務職員（障害者）の採用について（令和6年2月１日）**

内閣法制局では、期間業務職員（障害者）を次のとおり募集しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 職種 | (障害者)一般事務 |
| 雇用形態 | 非常勤 |
| 募集人員 | １人 |
| 資格等 | ・パソコンの操作（Word、Excel等）ができる方。  ・以下の手帳等の交付を受けている方   1. 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下｢指定医｣という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。） 2. 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 3. 精神障害者保健福祉手帳   なお、国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない方は、応募できませんので、御了承下さい。 |
| 仕事の内容 | 庶務事務（パソコンによるデータの入力・集計及び文書作成、来客・電話対応等の一般事務） |
| 雇用期間 | 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（採用後１か月間は条件付採用期間） |
| 勤務時間 | 原則9時30分～18時15分（休憩時間 12時00分～13時00分） |
| 休日 | 土・日・祝日・年末年始の休日（12/29～1/3） |
| 勤務地 | 内閣法制局（東京都千代田区霞が関3-1-1） |
| 給与 | 日給　9,260円～11,090円（学歴・経験を考慮の上、決定） このほか、賞与、通勤手当等の制度あり |
| 加入保険 | 医療保険（国家公務員共済組合（短期給付））、厚生年金保険、雇用保険等  ※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。  ※再採用により一定の条件下で１年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。 |
| 応募要領 | 履歴書（写真貼付）を次の宛先に郵送することにより、次の募集期限内に提出してください。  宛先 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館11階  内閣法制局長官総務室総務課人事係  募集期限 令和6年2月14日（水）必着  ※応募書類の封筒の表面に「期間業務職員（一般事務）応募書類在中」と記載してください。 |
| 選考方法 | （１）一次審査　書類選考 （２）二次審査　書類選考合格者に対してのみ個別に電話  連絡の上、面接を実施します。  ※業務遂行上の配慮事項等を把握するため、障害の状況や必要な配慮事項等を可能な範囲で記載してください。  ※応募書類は返却いたしません。  ※採用後は、マイナンバーカードを職員身分証として使用することとしていますので、カードの取得手続をあらかじめしていただくことになります。 |
| 問い合わせ | 内閣法制局長官総務室総務課人事係 電話　03-3581-7271（内線2119） |